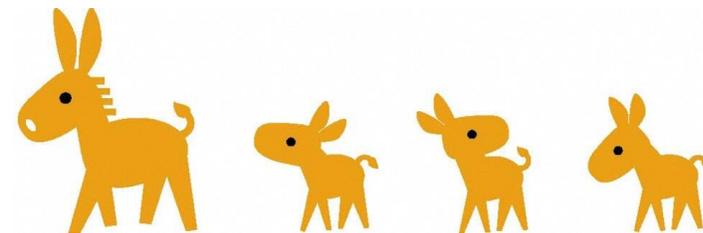


認知症をとりまく市の現状と 取組について

令和6年度村上市認知症対策推進会議
令和7年2月13日(木)



市の認知症に関するデータ



▼地域包括支援センターへの相談

	R4年度	R5年度	R6年度 (1月末時点)
電話・来庁	410件	500件	350件

▼認知症サポーター数 (累計)

R4度	R5年度	R6年度 (1月末時点)
6,996人	7,128人	7,318人

▼キャラバン・メイト数

令和6年度(1月末時点) **129名**
※令和6年度キャラバンメイト養成講座は開催無

介護認定申請と認知症 (令和6年3月31日現在)

▼介護認定新規申請

	R3年度	R4年度	R5年度
新規申請数	878人	945人	986人
1位	認知症 175人(19.9%)	認知症 196人(20.7%)	認知症 184人(18.7%)
2位	脳血管疾患 130人(14.8%)	関節疾患 139人(14.7%)	関節疾患 132人(13.4%)
3位	骨折・転倒 103人(11.7%)	骨折・転倒 115人(12.2%)	脳血管疾患 106人(10.8%)

介護保険の認定者 4,144 人 うち認知症の症状(自立度Ⅱ以上) 約 6割

※『自立度Ⅱ』とは、度々道に迷う、金銭管理にミスが出る、服薬管理ができない、電話の応対ができない等、誰かの見守りが必要な状態

市の取り組み

- ①村上市介護者のつどい
- ②認知症カフェ
- ③認知症サポーター養成講座
- ④村上市わんわんサポーター
- ⑤みまもり安心ステッカー
- ⑥徘徊高齢者等家族介護支援補助金
- ⑦はいかいシルバー
SOSネットワークシステム

- ⑧認知症初期集中支援事業
- ⑨村上市オレンジプロジェクト



①村上市介護者のつどい

◆内容

認知症ケアに関する講話や、介護に関する悩みや不安を語り合い、介護者の負担軽減を図る。

◆対象

認知症の方を介護する家族や親族

開催は不定期です。
地域ごとや男性介護者に限定して
開催することもあります。



② 認知症カフェ

◆内容

認知症や介護に関する相談や、参加者同士の情報交換の場として開催。ミニ講座やレクリエーション、カフェタイム等を実施

◆対象

認知症の方やその家族、これから先の介護に備えておきたい方など、どなたでも参加可能

▼市内で開催している認知症カフェ（R7.1月現在）

	かたるんカフェ 主催：地域包括支援センター	リハ大オレンジカフェ 主催：新潟リハビリテーション大学
日時	毎月第4 or 5 水曜日 13:30～15:30	毎月第3 13:30～15:00 火曜日
会場	マナボーテ村上	新潟リハビリテーション大学



③ 認知症サポーター養成講座

◆内容

認知症の方とその家族をあたたく見守る応援者、『認知症サポーター』を養成。講座を通して、認知症に関する正しい知識や接し方を学ぶ。

◆対象

学校や企業、地域の皆さんなど、年齢を問わず、どなたでも受講可能



④村上市わんわんサポーター

◆内容

認知症サポーター養成講座を受講した飼い主が、“いつもの散歩の時間”を使って、飼い犬とともに地域を見守る。

令和6年1月末現在、13名の飼い主が、サポーターとして登録・活動している。



⑤みまもり安心ステッカー(認知症高齢者見守り事業)

◆内容

認知症等の徘徊によって行方不明になった方を、早期に発見・保護できるように、希望者に登録ナンバー入りステッカーを交付。警察等と対象者の情報を共有し、発見時、早期に本人確認ができるようにしている。

◆対象

市内在住で、65歳以上の方、または
64歳以下で若年性認知症と診断された方



⑥ 徘徊高齢等家族介護支援補助金

◆内容

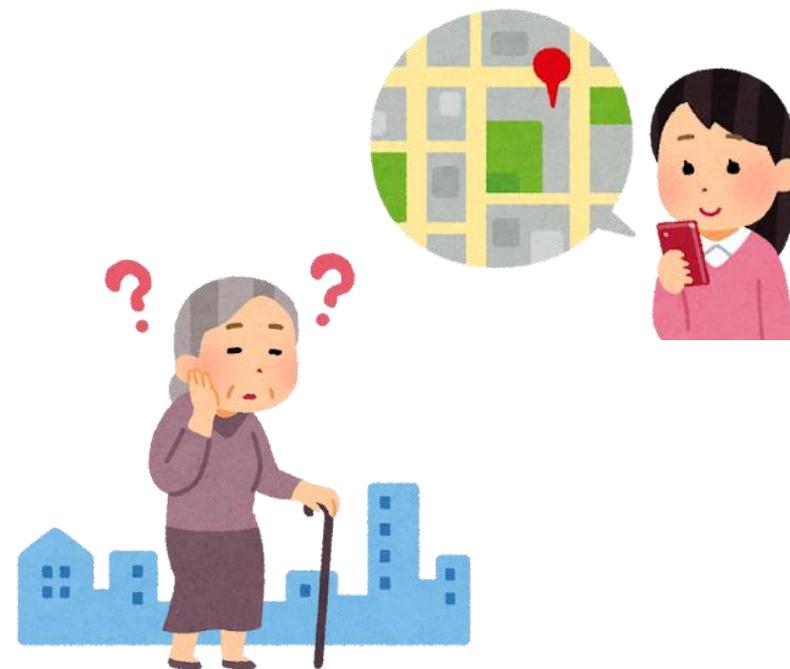
徘徊行動がみられる認知症の方を介護する家族等に対し、GPS等機器購入の初期費用を補助。介護者の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的としている。

◆補助対象者

認知症高齢者等を介護する家族又は親族

◆補助額

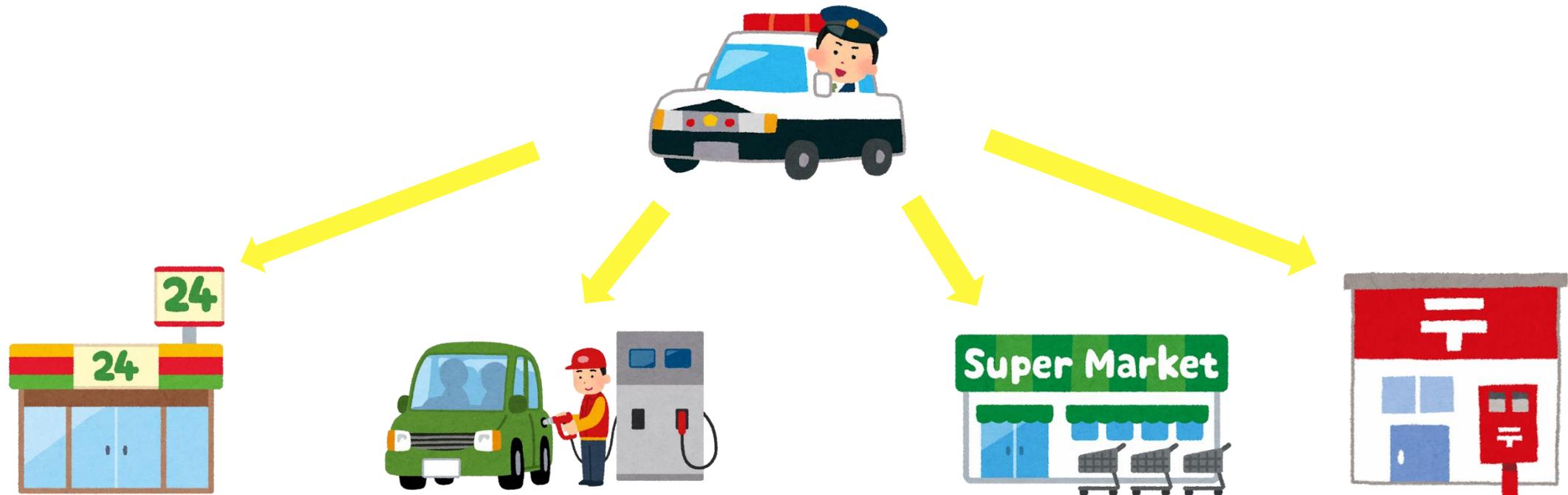
上限 20,000円



⑦はいかいシルバーSOSネットワーク

◆内容

認知症等により行方不明になった方を、警察と登録事業所(金融機関・ガソリンスタンド・商業施設等)において情報共有し、早期発見・保護を目指す。



⑧ 認知症初期集中支援事業

◆内容

認知症に関する心配ごとや困りごと等の相談を受け、認知症サポート医と連携し、医療機関や介護サービスにつながるよう支援を行う。

◆対象

在宅で生活しており、認知症または認知症と疑われる症状があり、

①・②に該当する方

①生活に支障があるが、必要な医療・介護サービスを利用していない方

②医療・介護サービスを受けているが、認知症の症状が強く、対応に困っている方



⑨村上市オレンジプロジェクト

◆内容

9月の『認知症月間』に合わせて、認知症に対する正しい知識を広めるため、認知症支援のテーマカラーであるオレンジ色を用いて、さまざまな啓発活動を行っている。



これまでの認知症施策（国の動き）



①平成12年 介護保険法施行

⇒介護＝家庭の問題から社会全体の問題へ。

②令和元年 認知症施策推進大綱 策定

⇒認知症の人と家族の視点を重視。「共生」と「予防」の施策を推進

③令和5年6月 共生社会の実現を推進するための認知症基本法 成立

⇒共生社会の実現に向けて

④令和6年1月 認知症基本法施行

⑤令和6年12月 認知症施策推進基本計画の策定

⇒認知症基本法に基づく国の認知症施策の基本計画。これに基づき、地方自治体では推進計画を策定（努力義務）。

共生社会の実現を推進するための認知症基本法



- ◆目的
認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進し、もって認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（=共生社会）の実現を推進
- ◆基本理念
「全ての認知症の人が基本的人権を享有する個人として、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができるようにすること」等7項目
- ◆基本的施策
①国民の理解②バリアフリー③社会参加④意思決定支援・権利擁護⑤保健医療・福祉⑥相談体制⑦研究⑧予防⑨調査⑩多様な主体の連携⑪地方公共団体への支援⑫国際協力

認知症施策推進基本計画の概要

◆基本的な方向性

- 基本法に明記された共生社会の実現を目指す。
- 認知症の人本人の声を尊重し、★「新しい認知症観」に基づき施策を推進する。
- ①新しい認知症観に立つ ②自分ごととして考える ③認知症の人等の参画・対話 ④多様な主体の連携・協働

★「古い認知症観」

- 認知症になったら何もできなくなる
何もわからなくなる
- 認知症になったら人生終わりだ

⇒

★「新しい認知症観」

- 認知症になってからも個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等と繋がりながら、希望をもって暮らし続けることができる

◆達成すべき重点目標等

- ①「新しい認知症観」の理解、②認知症の人の意思の尊重、③認知症の人・家族等の地域での安心な暮らし、④新たな知見や技術の活用

◆推進体制

- 地方自治体において、地域の実情や特性に即した取組を創意工夫しながら実施
- 地方自治体の計画策定に際しての柔軟な運用
- ①行政職員が認知症カフェ等様々な接点を通じて、認知症の人や家族等と出会い・対話する②本人ミーティング等の当事者活動を支援する③認知症の人や家族等の意見を起点として、施策を立案、実施、評価する

村上市の認知症施策に関する今後の動き（予定）

- ① 認知症について、正しい理解を促すための普及啓発
- ② 認知症当事者の声を取り入れた計画の策定準備



【事業内容】

- ・認知症基本法の目的や基本理念に基づき、「**新しい認知症観**」を取り入れた普及啓発を行うことで正しい理解を促進し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進する。
- ・認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、「**認知症の人とその家族の声を聴く場**（認知症カフェ・介護者のつどい等）」を設け、認知症対策推進会議を行い、当事者と共に「**（仮称）認知症施策推進基本計画**」の策定に向けて準備を進める。

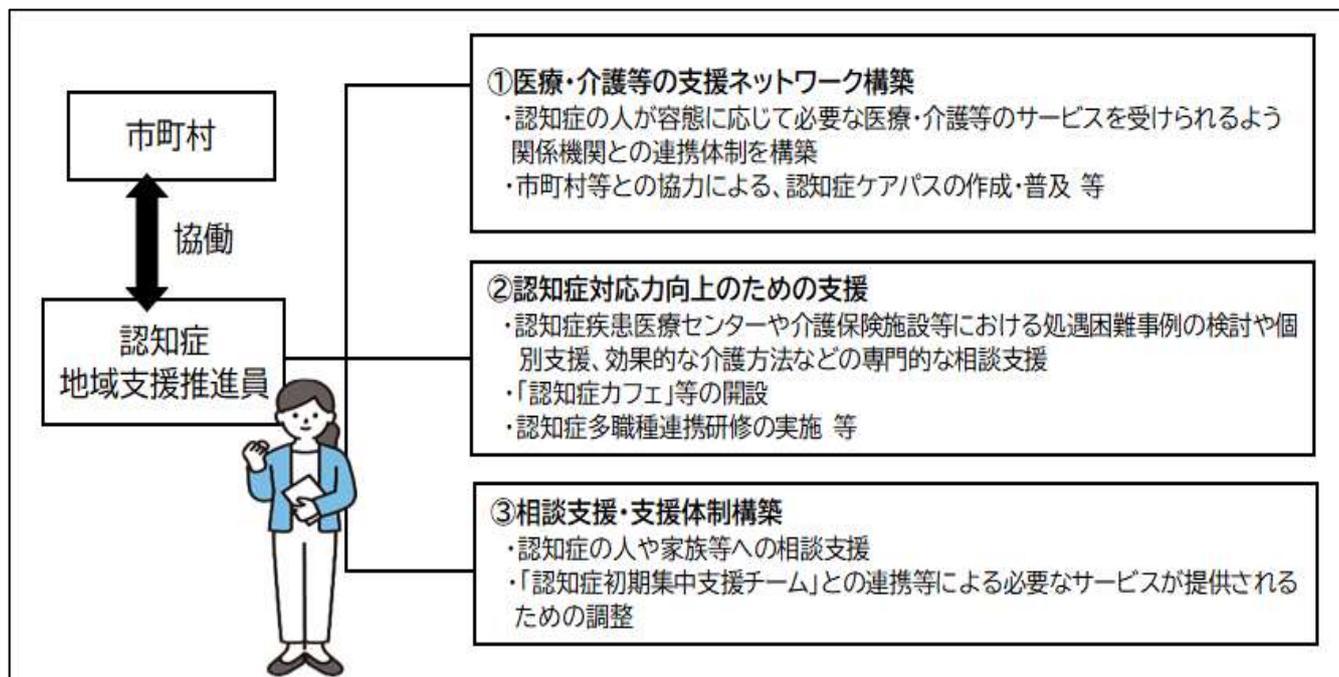
【R6年度目標】 当事者の視点を取り入れた支援を進めるためチームオレンジの設置を目指す。また、認知症への正しい理解が広がるよう、企業・学校等に協力依頼し、村上市オレンジプロジェクトや出前講座に取り組む。

国の施策	R6年度の実績		
	取組	R5年度の実績	R6年度の実績 (★印は新規事業)
①普及啓発・本人発信支援	<ul style="list-style-type: none"> ●普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の開催 ・村上市オレンジプロジェクト ・介護予防講演会 ・市報への掲載 村上市の認知症施策について 	<ul style="list-style-type: none"> ●普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座 基礎編：11回（168名） ステップアップ編：2回（36名） ・村上市オレンジプロジェクト（9月） 市内グループホームとの作品製作・展示 村上自動車学校への協力依頼等 ・介護予防講演会 R5年9月10日 228名参加 ・市報への掲載 9月 村上市の認知症施策について 	<ul style="list-style-type: none"> ●普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座 基礎編：10回（190名） ★<u>村上市わんわんサポーターの養成（13名）</u> ・村上市オレンジプロジェクト（9月） ・介護予防講演会 R6年9月8日 151名参加 ・市報への掲載 9月 村上市の認知症施策について
②予防	<ul style="list-style-type: none"> ●発症予防の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・各種介護予防教室の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●発症予防の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・元気アップ教室の開催 116町内（延9,896人参加） ・実態把握訪問（看護師による） ・補聴器購入費用の助成（福祉課） 	<ul style="list-style-type: none"> ●発症予防の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・元気アップ教室の開催 R6年12月末時点 115町内（延べ8,309人参加） ・実態把握訪問（看護師による） ・補聴器購入費用の助成（福祉課）
③医療・ケア・介護サービス ・介護者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ●医療・介護の連携推進 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポートガイド ・認知症初期集中支援チーム ●介護者への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェ ・介護者のつどい ・徘徊高齢者等家族支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●医療・介護の連携推進 <ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム管理者との情報交換会の開催 ・認知症初期集中支援チーム活動 0件 ●介護者への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・かたるんカフェ（認知症カフェ）開催 12回（延97名参加） ・介護者のつどい開催 R5年7月5日 荒川地区 16名参加 R5年8月22日 荒川地区 7名参加 R6年3月12日 村上地区 12名参加 ・見守り安心ステッカー 延73名登録 実25名利用 ・徘徊高齢者等家族支援事業 GPS貸与 実1名利用 GPS貸与については、“持ち歩くことができない”という意見が多く、R5年度で終了 	<ul style="list-style-type: none"> ●医療・介護の連携推進 <ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム管理者との情報交換会の開催 ・認知症初期集中支援チーム活動 1件 ●介護者への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・かたるんカフェ（認知症カフェ）開催 R6年1月末現在 延 106名参加 ・介護者のつどい開催 R6年12月4日 神林地区 13名参加 R7年3月7日 開催予定 ・見守り安心ステッカー 新規申請 7名 延 79名 実 31名 ★徘徊高齢者等家族介護支援補助金 申請者0名 ★<u>一体的支援プログラム（胎内市：ヤマセミーティング）</u> 9月～開始 認知症地域支援推進員が毎月参加

国の施策			
	取組	R5年度の実績	R6年度の取組み（★印は新規事業）
④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の見守り体制 ・高齢者安否確認訪問 ●若年性認知症の人への支援 ・若年性認知症支援コーディネーターとの連携 ●成年後見制度利用促進 ●高齢者虐待防止への取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の見守り体制 ・高齢者安否確認訪問（委託事業）の実施 包括の訪問、介護申請、その他の支援が必要なケースの把握 ●若年性認知症の人への支援 若年性認知症支援コーディネーターとの連携 ●成年後見制度利用促進 ・成年後見制度利用促進協議会 ●高齢者虐待防止への取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の見守り体制 民生委員等との連携 ●若年性認知症の人への支援 若年性認知症支援コーディネーターとの連携 訪問等による相談対応・介護事業所との連携 ●成年後見制度利用促進 ・成年後見制度利用促進協議会 ●高齢者虐待防止への取組み 地域包括支援センター虐待防止マニュアルの運用開始 R7年1月28日 包括職員向け虐待防止研修 実施
⑤研究開発・産業促進・国際展開			
		R5年8月～ 認知症地域支援推進員設置	R6.9月～ 認知症地域支援推進員 1名増員

認知症地域支援推進員 活動報告

1. 認知症地域支援推進員とは



参考：厚生労働省「全国介護保険・高齢者保健福祉担当者会議」資料（2019.3.19）

2. 市の設置状況

R7年1月31日現在 推進員：2名

3. R6年度活動状況

（1）認知症総合事業の計画・実施

本庁担当者との打合せ、各種事業の企画・実施 等

（2）認知症カフェの立ち上げ支援

新規開設に向けた支援 山北地域：R7年3月4日（火）『エール de カフェ』（エール薬局）

（3）一体的支援プログラム（胎内市：ヤマセミナー）への参加

R6年9月～事業開始 市内から黒川病院を受診している本人・家族への相談対応

（4）診断後支援強化に向けた医療機関等との連携

早期受診・早期診断によって、“空白の期間”の解消を目指すため、サポート医へ協力依頼

（5）認知症に関する相談対応

若年性認知症や対応に苦慮しているケース等について、訪問・電話等での相談対応実施

4. 今後の活動と課題

活動 本人や家族の声をもとにした事業の計画や施策の立案ができるよう、認知症カフェ等の事業に積極的に出向く。また、関係機関と連携できるよう、推進員自体のPRを行っていく。

課題 他の職務を兼ねているため、推進員としての活動に注力できていない。包括業務と関わりがある部分も大いにあるため、できる範囲で活動を進めていく。